

発議第 1 号

令和 5 年 6 月 2 1 日

入間市議会議長

小 島 清 人 様

発議者	入間市議会議員	池 畠 司
	〃	吉 田 賢 一
	〃	大 野 勉
	〃	双 木 小百合
	〃	長谷川 渉
	〃	内 村 忠 久
	〃	鈴 木 洋 明
	〃	宮 岡 治 郎
	〃	末 次 正
	〃	向 口 文 恵
	〃	金 澤 秀 信
	〃	永 澤 美 恵 子
	〃	紺 野 博 哉

野口哲次議員に対する懲罰動議

次の理由により、野口哲次議員に懲罰を科されたいので、地方自治法第 1 3 5 条第 2 項及び入間市議会会議規則第 1 5 8 条第 1 項の規定により動議を提出します。

理 由

野口哲次議員においては、令和 5 年 6 月 1 9 日の本会議一般質問にて、数々の無礼の言葉を使用し、また、事実誤認による発言を行っております。

これは、地方自治法第 1 3 2 条に違反し、入間市議会の品位を著しく傷つけたことは明白です。

よって、懲罰を求めるものです。